

日韓和解と平和プラットフォーム

会員交流会



《プログラム》

- ◇司会：光延一郎共同代表
- ◇報告：日韓 PF 結成から3年（活動日誌）／会計報告
 - ◇発題「2023年 私たちの課題」
 - ①朝鮮半島平和キャンペーン：渡辺健樹さん
 - ②関東大震災100年連帯行動：金性濟書記
 - ③日本の歴史責任：飛田雄一さん
 - ④ユース平和フォーラム：比企敦子さん
- ◇参加者の自己紹介と自由討論
- ◇今後の活動課題の紹介
- ◇閉会のあいさつ

日 時：2023年3月18日（土）午後2時～4時30分
会 場：聖イグナチオ教会 四谷岐部ホール

目次

プログラム	p.1
報告日韓 PF 結成から3年／会計報告	
日韓和解と平和プラットフォーム活動日誌	p.2
2022 年度決算報告	p.7
2022 年日韓青年フォーラム決算報告	p.8
発題「2023 年 私たちの課題」	
渡辺健樹 朝鮮戦争停戦協定から 70 年とわたしたちの課題	p.10
金性済 関東大震災虐殺 100 年問題と日韓プラットフォーム	p.12
飛田雄一 日本の歴史責任	p.16
比企敦子 「ユース平和フォーラム」が両国の希望となるために	p.20
今後の予定案内	
2023 年 これからの日韓プラットフォームの活動課題	p.22
Imagine Peace at 9 o' clock Campaign	p.23
資料（呼びかけ文）	
関東大震災朝鮮人・中国人虐殺 100 年犠牲者追悼大会実行委員会	p.24
関東大震災朝鮮人虐殺 100 年虐殺犠牲者の追悼と追及の行動実行委員会	p.27

<会員交流会プログラム>

日時: 3月18日(土)午後2時から4時30分

会場: 四谷岐部ホール& Zoom

司会: 共同代表 光延一郎

1. 報告日韓 PF 結成から3年/会計報告

2. 発題「2023年 私たちの課題」

- | | |
|------------------|--------|
| ① 朝鮮半島平和キャンペーン | 渡辺健樹さん |
| ② 関東大震災 100年連帯行動 | 金性済書記 |
| ③ 日本の歴史責任 | 飛田雄一さん |
| ④ ユース平和フォーラム | 比企敦子さん |

3. 参加者の自己紹介と自由討論

4. 今後の予定案内と閉会の挨拶

日韓和解と平和プラットフォーム活動日誌

(自：2019年5月31日 至：2023年3月18日) 作成：230216 現在

2019年	
5.31	<p>日韓 NCC 協議会閉会后、在日韓国 YMCA アジアユースセンターにて日韓市民社会と宗教者約 40 名が東京に集まり、朝鮮半島の平和プロセスの成功と日本の平和憲法 9 条を守るために、日韓市民の役割の大切さを認知し、東アジア共同の家を建てようという大きな目標を目指し、日韓市民社会の意志と行動を結集することができる協力と連帯の枠（日韓プラットフォーム）が必要だと共に認識した。日韓プラットフォームを構成するための対話を続けていくことを合意し、若干名の準備委員を立てることにした。2 回目の集まりはソウルで準備委員会を行うことにした</p>
8.27	<p>日韓プラットフォームの準備委員会として、ソウル(韓国基督教会館 NCKK の会議室)日韓市民社会と宗教者 11 名が集まって、破局に巻き込まれている日韓関係の現実を確認し、日韓プラットフォームの目的と課題、働きと組織などについて話し合った。日韓プラットフォームの本質を「ネットワークのネットワーク」と規定し、両国の様々な市民団体と宗教団体の参加を導き出すために努めることに合意した。「植民地支配に関する歴史教育、朝鮮半島の平和定着、日本の平和憲法 9 条、東アジアの非核地帯化と軍縮、次世代の平和教育」などを日韓プラットフォームの課題として設定した</p>
12.9	<p>日韓宗教者・市民団体プラットフォーム会議 於 日本キリスト教会館 韓国からの出席者：Mr. Lee Tae Ho (ConKorea), Mr. Han Choong Mok (KAPM), Mr. Kim Kyung Min (YMCA), Fr. Kang Ju Seok (CBCS), Rev. Shin Seung Min (NCKK) 日本側出席者：武田隆雄(日本山妙法寺)、小野文瑠(日蓮宗)、栗山隆夫(新宗連)、井上団 (ユース)、Jonathan Watts (JNEB)、高谷忠嗣(庭野平和財団) 野口陽一(庭野平和財団)、高田健 (総がかり行動実行委員会)、川崎哲(ピースポート)、今井高樹(JVC)、岡本厚(岩波書店)、白石孝(官製ワーキングプア研究会)、長澤裕子(東京大学)、光延一郎(カトリック)、屋間範子(カトリック正平協)、岡田仁(富坂キリスト教センター)、平良愛香(キリスト者平和ネット)、渡辺多嘉子(キリスト者平和ネット)、金柄鎬 (在日大韓基督教会)、佐藤信行 (RAIK)、D. McIntosh(マイノリティ宣教センター)、星出卓也(NCC 靖国神社問題委員会)、北村恵子 (NCC 女性委員会)、飯塚拓也 (NCC 東アジアの平和と和解)、佐野通夫(NCC 東アジアの平和と和解)、比企敦子(NCC 教育部)、金性済 (NCC 総幹事)、藤守義光 (NCC 事務局)</p>
2020年	
1.7	<p>日韓宗教者・市民団体プラットフォーム会議 準備会 於 NCC フリースペース</p>

2.28	「日韓和解と平和を求める宗教者市民社会プラットフォーム」日本側運営委員会 於 文京区市民センター
3.17	日韓和解と平和を求める宗教者・市民プラットフォーム事務局会 於 NCC フリースペース
5.11	日韓合同事務局 Zoom 会議
6.3	「日韓プラットフォーム」日本事務局会議 「日韓プラットフォーム」日本運営委員会（準備会）
7.2	日韓和解と平和プラットフォーム 発足式 日韓 ZOOM 連結 韓国側：於 韓国基督教会館 2階ジョエルホール
7.30	「日韓プラットフォーム」第1回日本運営委員会
8.12	日本と韓国の市民社会・宗教者8・15 共同声明
9.23	「日韓プラットフォーム」第2回日本運営委員会
11.12	「日韓プラットフォーム」第3回日本運営委員会
12.15	「日韓プラットフォーム」第4回日本運営委員会
2021	
1.20	「日韓プラットフォーム」第5回日本運営委員会
2.22	日韓プラットフォーム合同運営委員会 主要発題 1) 米国新政権の東アジア政策: イ・キホ博士 (韓神大 教授) 2) 日韓歴史問題の現段階: 運営委員 飛田雄一(神戸青年学生センター所長) コメント 1) 韓国 発題者に対して: 日本側から: 運営委員 渡辺健樹 (日韓民衆連帯全国ネットワーク) 2) 日本 発題者に対して: 韓国側から: 運営委員 イ・ナヨン (正義記憶連帯 理事長) 各国の主要課題とビジョンの提示 1) 日本: 運営委員 野平晋作 (Peace Boat 代表) 2) 韓国: 実行委員 キム・ヨンファン (民族問題研究所 対外協力室長)
3.16	「東北アジア平和のためのユース・リーダーシップ開発スクール」プロジェクトへの助成金、庭野平和財団へ申請
4.1	「日韓プラットフォーム」第6回日本運営委員会
4.15	米国の政府及び市民社会への日韓市民共同アピール
4.16	日韓 PF 事務局会議
6.22	日韓 PF 事務局会議
6.28	「日韓プラットフォーム」第7回日本運営委員会
7.7	日韓プラットフォーム・ユース部会、日韓青年交流プログラム推進本格化

8.12	8.15 光復・敗戦 76 周年日韓宗教・市民社会の共同声明
8.31	日韓 PF 事務局会議
9.21	「日韓プラットフォーム」第 8 回日本運営委員会
10.6	日韓 PF 日本事務局会議
10.22	第 1 回オンラインセミナー 「日韓和解と平和プラットフォームの意義と方向性・課題」 キム・ギョンミン (韓国 YMCA 全国連盟・事務局長/日韓プラットフォーム・共同代表) 「日韓和解と平和を求める宗教者市民社会プラットフォーム」の歩みと展望 金性済 (日韓 PF 書記・NCC 総幹事)
11.17	第 2 回オンラインセミナー 「東北アジアの戦後体制の転換と朝鮮半島の平和プロセス」 イ・テホ (参加連帯平和軍縮センター・所長、朝鮮半島終戦平和キャンペーン・常任執行委員) 「日韓市民の力で朝鮮戦争を終わらせよう！:日韓市民がともに歩む朝鮮半島終戦平和キャンペーンを提案して」 シン・ミジ (参加連帯平和軍縮センター・前任幹事、朝鮮半島終戦平和キャンペーン事務局)
12.8	日韓 PF 日本事務局会議
12.14	日韓 PF 第 9 回日本運営委員会
12.17	第 3 回オンラインセミナー 「日本の新たな政治情勢と私たちの課題」 高田健 (日韓和解と平和プラットフォーム日本側共同代表/ 戦争させない・9 条壊すな！ 総がかり行動実行委員会共同代表) 「2022 年の大統領選挙の展望と宗教・市民社会の役割」 韓忠穆 (ハン・チュンモク) (韓国進歩連帯常・任共同代表 / 6.15 南側委・政策委員長)
2022 年	
1.5	日韓 PF 事務局会議
2.18	第 4 回オンラインセミナー 「朝鮮学校差別問題」映像：朝鮮学校について 発題：官製ヘイトの中の朝鮮学校 佐野通夫 (朝鮮学校「無償化」差別に反対する連絡会) 共同代表 応答：朝鮮学校を通じてみた統一 孫美姫 (ソン・ミヒ) (ウリハッキョと子どもたちを守る市民の会・共同代表)

3.7	庭野平和財団から日韓青年交流プログラム助成金採択通知書
3.16	第5回オンラインセミナー 「福島原発事故10年、放射能汚染水海洋放出問題と現在」 発題：放射能汚染水放出から、海といのちを守る福島県民の運動～これ以上海を汚すな！市民会議の活動より 片岡輝美(会津放射能情報センター代表) 映像：福島漁民の話 発題：チャン・マリ(グリーンピース気候エネルギー・キャンペイナー)
3.18	2022年日韓青年フォーラムへの参加呼びかけ開始
4.13	日韓PF事務局会議
4.22	第6回オンラインセミナー 「韓日歴史教科書問題の現況と課題」 発題：「慰安婦」問題を中学生が学ぶということ 平井美津子(大阪府公立中学校教員/子どもと教科書大阪ネット21・事務局長) 応答：日韓の歴史戦争と教科書問題の現在 李信澈(イ・シンチョル)(亜細亜平和と歴史教育連帯)
6.7	日韓プラットフォーム日韓合同運営委員会
6.8	青年フォーラム日本参加者名簿確定と共有 日韓青年交流参加者第1回オリエンテーション
7.3	日韓青年交流参加者第2回オリエンテーション
8.9	日韓プラットフォーム8・15共同声明文
8.22-26	日韓青年平和フォーラム実施 於 パジュ、ソウル 日本から20名青年参加
9.14	日韓PF第14回日本運営委員会
10.17	日韓PF第15回日本運営委員会 日韓青年平和フォーラム報告会
10.23	第7回オンラインセミナー 「関東大震災時の朝鮮人虐殺の歴史的背景—朝鮮人『暴徒』像の形成と虐殺の経験」 愼蒼宇(シン・チャンウ)/法政大学教授 応答発題：「関東虐殺100周年の準備に向かって」 金鍾洙(キム・ジョンズ) 関東虐殺100周忌追悼事業委員会実行委員長
10.27	日韓PF事務局会議
11.15	アルゼンチン平和の少女像除幕式支援連帯メッセージ(韓国からの要請により)
11.22	日韓PF事務局会議

11.24	<p>第8回オンラインセミナー</p> <p>「世界『平和』統一家庭連合」の問題、そして真なる『平和』</p> <p>卓志雄（日本聖公会東京教区司祭、日本聖公会管区事務所宣教主事、インマヌエル新生教会牧師）</p>
12.9	<p>日韓プラットフォーム第16回運営委員会</p>
12.21	<p>第9回オンラインセミナー</p> <p>「停戦協定70周年、朝鮮半島 平和の道を問う」</p> <p>「東アジア停戦体制解体と『基地国家』日本の位置」</p> <p>南基正（ソウル大学日本研究所教授）</p> <p>「日本の敗戦、朝鮮半島の解放・分断の78年、朝鮮戦争停戦協定70年、朝鮮半島と日本の関係を振り返る」</p> <p>渡辺健樹（日韓民衆連帯全国ネットワーク）</p> <p>応答：「停戦協定70年、連帯行動提案発題(韓国での大規模市民活動の紹介、及び参加提案)」</p> <p>チェ・ウナ（韓国進歩連帯 自主統一委員長）</p>
2023年	
1.12	<p>日韓PF事務局会議</p>
2.10	<p>日韓PF第16回日本運営委員会</p>
2.13	<p>日韓PF事務局会議</p>

日韓プラットフォーム 2022年度決算報告

<2022年1月1日～2022年12月31日>

●収入●

項目	予算	決算	備考
1. 個人 賛同金	100,000	60,000	21名
2. 団体 賛同金	120,000	90,000	6団体
3. 献金・カンパ	37,000	93,120	個人8 団体3
4. 次世代プログラム参加費	300,000	0	
5. 特別会計繰入金	200,000	650,000	次世代プログラムへ
6. 前年度繰越金	17,703	17,703	
<計>	774,703	910,823	

●支出●

項目	予算	決算	備考
1. 日韓連続セミナー費	100,000	110,000	オンラインセミナー 講師・通訳謝礼
2. 次世代プログラム経費	500,000	650,000	
3. 日韓合同運営委員会・シンポジウム費	100,000	0	日本での開催なし
4. 事務通信費	30,000	37,860	チラシ印刷、オン ライン関係費
5. 予備費	44,703	0	
6. 次年度繰越金	0	112,963	
<計>	774,703	910,823	

●特別プログラム会計●

項目	収入	支出	残高
1. 前年度繰越金（キリスト者平和ネット献金分）	1,000,000	0	1,000,000
2. 庭野平和財団の助成金（⇒そのまま韓国事務局へ）	1,000,000	1,000,000	1,000,000
3. 青年プログラム参加者渡航費補助・引率者渡航費		650,000	350,000
<計>	2,000,000	1,650,000	350,000

【注】

- * 2021年度にキリスト者平和ネットから100万円献金、
2022年度に庭野平和財団からユースプログラムに100万円助成金をいただいた。
- * 2022年ユースプログラムの会計報告は別紙参照。

2022年日韓青年フォーラム決算

収入 (段位：ウォン)					
費目	合計金額	日韓 PF 分担額	助成申請額	内訳	備考
庭野平和財団助成金	9,659,700		9,659,700		1,000,000円両替金額
自己財源(韓国 PF 分担)	12,839,400	10,600,000		準備費用や在留費用	
		2,039,400		YMCA特別支援金	記念品 (Tシャツ、帽子)
		200,000		個室使用参加者1人	50,000ウォン*4泊
自己財源(日本 PF 分担)	6,378,000	6,378,000		日本側参加者の渡航費	30,000円*22人 / 660,000円両替金額
収入計	28,877,100	19,217,400	9,659,700		

支出 (段位：ウォン)					
費目	合計金額	日韓 PF 分担額	助成申請額	内訳	備考
①宿泊費	8,008,000		3,520,000	坡州 (民族和解センター)	44,000ウォン*40人*2泊
			4,488,000	ソウル (ホテルアトリウム)	88,000ウォン*25部屋*2泊 = 4,400,000 コロナ感染者ケアのため追加宿泊 88,000
②交通費	1,597,000		1,000,000	バス貸切	500,000ウォン*2日
			291,000	空港から市内までのバス	仁川空港→坡州:115,000ウォン 金浦空港→仁川空港→坡州:176,000ウォン
			306,000	その他の交通費	PCR検査やコロナ感染者タクシーの移動など
③会場費	940,000	105,300	54700	開会式&ワークショップ1・2	20,000ウォン*8時間
		600,000		ホテルアトリウム(ワークショップ4)	100,000ウォン*6時間
		180,000		キリスト教連合会館(閉会式)	90,000ウォン*2時間
④食費	5,679,200	308,000		[22日] 夕食	44人*7,000ウォン
		308,000		[23日] 朝食	44人*7,000ウォン
		468,000		[23日] 中食	39人*12,000ウォン
		329,000		[23日] 夕食	47人*7,000ウォン
		315,000		[24日] 朝食	45人*7,000ウォン
		508,000		[24日] 中食	韓国運営委員を含め約50人の食事
		350,000		[24日] 夕食	35人*10,000ウォン(チームでの食事)
		330,000		[25日] 中食	33人*10,000ウォン(チームでの食事)
		2,535,000		[25日] 夕食	飲み・食べ放題韓国運営委員を含め約50人の食事
		170,850		ステップの食事	
57,350		おやつ	アイスクリーム		

2022年日韓青年フォーラム決算

⑤講師謝礼	600,000	450,000		オリエンテーション	
		150,000		ワークショップ1	
⑥通訳・翻訳謝礼	1,000,000	1,000,000		通訳	2人*100,000ウォン*5日
⑦物品購入費	2,205,000	126,500			横断幕2個、バナー2個
		39,100		参加者への記念品	本2「日韓のもやもやと大学生の私」
		2,039,400		記念品	記念品(Tシャツ、帽子)(*YMCA特別支援金)
⑧出版費	215,000	215,000		資料集	45個
⑨交流費用・入場料	898,000	330,000		チームでの旅行	33人*10,000ウォン
		90,000		烏頭山展望台	2,500ウォン*36人
		342,000		DMZゴンドラ	9,000ウォン*38人
		136,000		戦争と女性人権博物館	4,000ウォン*34人
⑩渡航費	6,378,000	6,378,000		日本参加者の航空運賃	30,000円*22人 / 660,000円両替金額
⑪準備費	181,900	181,900		会議費など	
⑫予備費	274,150	64,400		参加者病院(1)	ハチに刺される
		16,300		参加者病院(2)	救急車
		193,450		コロナ感染者	食事や薬、タクシー代など
支出計	27,976,250	18,316,550	9,659,700		

収入	支出	合計	備考
28,877,100	27,976,250	900,850	残った金額は<2023日韓青年フォーラム>の準備金に

朝鮮戦争停戦協定から70年と私たちの課題

渡辺健樹 (PF 運営委員・日韓民衆連帯全国ネットワーク 共同代表)

*本稿では大韓民国の略称は「韓国」、朝鮮民主主義人民共和国の略称は「朝鮮」としています。

いま朝鮮半島では、日本からの解放と同時にもたらされた南北分断から 78 年。南北分断に起因する朝鮮戦争の停戦協定からも 70 年が経過しましたが、いまだ朝鮮戦争は終結していません。70 年にもわたり「撃ち方やめ」に過ぎない停戦状態のまま置かれていること自体異常であり、これこそが朝鮮半島「危機」の根源です。朝鮮戦争を終結させ、停戦協定を平和協定に転換させることが必要です。

再び緊張状態に回帰した朝鮮半島情勢

2018 年の南北首脳による板門店宣言、史上初の米朝シンガポール首脳会談・共同声明は、朝鮮戦争の終結、朝鮮半島の平和体制と完全な非核化へ向かう歴史的な可能性をもたらしました。しかし米国は合意を履行せず、この直後の米韓軍事演習は中断したもののその後は規模を縮小した米韓軍事演習が繰り返されてきました。さらに一方的に朝鮮の核放棄のみを求める強硬政策をとり、また「米韓ワーキンググループ」を設置して韓国政権が勝手に南北関係を進めないようタガをはめました。そのため南北で合意された南北鉄道連結や金剛山観光再開など一步も進まない状況となりました。

米国でトランプからバイデンに政権が代わり、韓国でも文在寅(ムン・ジェイン)政権から尹錫悦(ユン・ソンヨル)政権へ政権交代し米韓合同軍事演習は拡大の一途をたどっています。昨年来、原子力空母や戦略爆撃機 B1B などを投入した大規模演習が日本海や朝鮮半島周辺で常態化しています。これらは、朝鮮に対する核を含む軍事攻撃を想定したものであり、朝鮮指導部の「斬首作戦」まで想定したものです。

こうした動きを見据えて、朝鮮側も 2018 年以来継続してきた ICBM の発射実験や核実験のモラトリアム(猶予)の停止を宣言し、ICBM を含むミサイル実験を繰り返すなど、再び緊張激化の時代に入りました。

繰り返されてきた米国の軍事威嚇と挑発こそが元凶

こうした状況の中で朝鮮のミサイル発射実験に対しては、米韓当局はもとより日本政府もマスメディアも一方的に「北朝鮮の挑発」とし、米韓軍事演習は「挑発への対応」と正当化しています。

しかし、それはまったく間違いです。朝鮮半島で軍事的威嚇と挑発を繰り返してきたのは米国です。では少し歴史的に見てみましょう。

①1953 年 7 月に朝鮮戦争の停戦協定が結ばれ、すべての外国軍隊の撤退について協議することも勧告されていましたが、米国はこれをボイコットし唯一の外国軍隊として朝鮮半島に居座り続けてきました。

②さらに新しい武器を持ち込まないことを規定した停戦協定の一部を一方的に廃棄(56. 9)し、戦術核兵器を大量に韓国に持ち込みました。(注・この時期は米軍政下に置かれた沖縄にもメース B などの戦術核が大量に配備。72 年の施政権返還で撤去されたが有事の核再持ち込みを密約)。朝鮮半島では、のちに南北間で朝鮮半島の非核化共同宣言(91. 12)が出され地上核は撤去されたことになっていますが検証されていません。

つまり朝鮮の「核疑惑」が取りざたされる以前から核威嚇がかけられていました。

③その後、1994 年の米朝枠組み合意、2003 年には 6 者協議(南・北・米・中・日・ロ)の枠組みができ、朝鮮半島の([北朝鮮の]ではない)非核化・米朝国交正常化・日朝国交正常化などを目指す 6 者共同声明(2005. 9)なども出されましたが、その間も米韓軍事演習や朝鮮に対する「制裁」なども繰り返され、決裂に至りました。

こうした過程で朝鮮は核・ミサイル開発を続けてきたことは周知のとおりです。朝鮮について筆者は、頭のとっぺんから爪先まで核で武装した猛獣(米国)を前にしたいわば「ハリネズミ」国家を目指していると思っています。

日本が果たしてきた役割

この中で日本は極めて犯罪的な役割を果たしてきました。

①そもそも朝鮮戦争は、日本の敗戦に伴う米ソの南北分割占領に起因しています。当時米ソは朝鮮における日本軍の武装解除のために38度線を境に分割占領しました。それはすでに始まっていた米ソ冷戦の利害から決められたものですが、日本の植民地支配がなければ南北分断もなかったのです。

ヨーロッパでは侵略当事国であったドイツが東西に分割されましたが(これを肯定するわけではありませんが)、アジアでは日本でなく朝鮮半島が分割されたことに痛みを感じている日本人がどれだけいるのでしょうか。

米国が占領した朝鮮南部では米軍政が布かれ、日本の統治機構であった総督府の要員をかき集め、自主的な建国へのうねりを徹底して弾圧しました。やがて国連の名による南朝鮮だけの単独選挙を強行し(48.5)南北分断の固定化は決定的となっていきました。

こうして朝鮮戦争勃発への素地が内包されていきました。

②朝鮮戦争は前述のように、朝鮮半島の人々が望まない南北分断に起因して起きたわけですが、その中で日本は準「参戦国」として重要な役割を果たしました。

イ. 日本全土が米軍の重要な兵站・出撃拠点となったこと。ロ. GHQの指令とはいえ日本は掃海艇部隊、戦車揚陸艦(LST)、軍事物資輸送などに動員(兵站作業従事者8000人、機雷などで57名犠牲も)。ハ. 朝鮮戦争特需が日本の敗戦後の経済復興と「高度成長」のバネに。

特に日本の兵站・出撃拠点化がなければ米国の戦争遂行は不可能でした。この関係はその後のベトナム戦争や湾岸戦争、アフガニスタン戦争に至るまで続いています。また自衛隊の前身である警察予備隊が作られたのも朝鮮戦争の中でした。

そして今や「敵基地攻撃能力」の保有や軍事費の倍増など大軍拡を進め、「戦争する国」の道をひた走っています。米日韓軍事同盟体制も現実となりつつあります。

このようにいわば戦後の日本は朝鮮戦争の中で形作られたと言えます。

私たちの課題

では今年、朝鮮戦争の停戦協定70年という節目にあたり私たちのなすべきことを考えたいと思います。

①朝鮮戦争を終結させ停戦状態から平和協定締結へ国際的圧力、世論喚起

②未だ敵対関係で一切の戦後処理もしていない朝鮮との国交正常化実現

③在日朝鮮人への(だけではないが)差別・ヘイトクライム・ヘイトスピーチの禁止

④憲法9条改悪に反対する。「敵基地攻撃能力」保有、軍事費倍増など戦争する国への大転換に反対。米国につき従い、事実上対中国・台湾「有事」への軍事介入宣言と朝鮮・ロシアへも軍事対応するに等しい安保関連三文書に反対。

以上4項目を列記しましたがこの方向に沿いながら、さらに韓国の運動体の提案にも応え以下のように具体的に連帯していきたいと思います。

イ. 停戦協定70年に向けて各地で米韓演習中止を求める行動(東京では3/12・13に米韓大使館行動実施)、ロ. 停戦協定締結70年目の7/27の前に東京で集会を開催、7/22数万人規模で予定されるソウルの行動に合流。ハ. 署名、統一旗への寄書き、ニ. その他の多様な取り組み。

関東大震災虐殺100年問題と日韓プラットフォーム

2023年3月18日 会員交流会発題

於 四ツ谷・岐部ホール

金性済〈キム・ソンジェ〉(日韓PF日本運営委員会書記)

はじめに

- ・日韓プラットフォーム(以下、日韓「PF」)での関東大震災朝鮮人虐殺100周年の話題が最初に会議議論の上ったのは、昨年2022年4月13日の事務局会議から;
- ・主だった団体の取り組みは、一昨年夏より開始しており、そこにはすでに野平さん、渡辺(健)さん、そしてくじゅうさんが関わっていた経緯あり;
- ・2023年9月の100周年に向けて、主に二つの組織が別々に準備会議を進めている状況となっていることを確認し、書記、金性済が両組織に関わり、日韓PFへ報告することを確認し、今日に至る

I 100周年追悼集会に取り組む主だった団体

A 関東大震災朝鮮人・中国人虐殺100年犠牲者追悼大会・実行委員会

- ・一昨年夏より準備会が議員会館で始まる
- ・「呼びかけ文」2023年2月5日確定
- ・行事予定:
 - +追悼集会8月31日(木)19:00 於 文京シビックホール
 - +8月31日(木)午後:米国より来訪するおよそ10名と共に海外特派員記者クラブ記者会見
 - +9月2日(土)夜:キャンドル集会 於 国会正門前
 - +9月3日(日)夜:限られた人数で米国よりの来日者とシンポジウム
- ・集会プログラム構成:
現在も拡大事務局と実行委員会でプログラム案検討中

B 関東大震災朝鮮人虐殺100年一虐殺犠牲者の追悼と責任追及の行動実行委員会

- ・一昨年夏より準備の会合が始まり、去る1月25日、連合会館にて正式発足
- ・「呼びかけ文」2023年1月25日確定
- ・行事予定:追悼集会9月1日(金)19:00 於 銀座ブロッサム中央会館
責任追及国際シンポジウム9月2日(土)14:00 於 連合会館大会議室
- ・集会プログラム構成:
現在も実行委員会でプログラム案検討中

C 韓国:関東朝鮮人虐殺100周年追悼事業推進委員会

- ・2022年7月12日発足
- ・虐殺真相究明に向けた法制定運動の展開
- ・虐殺事件の歴史糾明と国家責任追及の国際的なキャンペーン

D 関東大震災朝鮮人・中国人虐殺100年キリスト者追悼集会実行委員会

- ・発足:2月1日
- ・9月3日(日)午後 追悼集会
- ・カトリックとプロテスタントを包括しながら、追悼の内実を今後検討していく

E その他、在日韓国YMCAの9月1日午前の追悼集会をはじめ、いくつものローカルな団体が各地で9月初旬ごろ追悼行事を予定

II 関東大震災虐殺問題 衆参両院質問主意書・答弁書と東京都

A 衆参両院での国会議員による質問主意書と政府答弁書

[https://www.shinsai-toukai.com/top-](https://www.shinsai-toukai.com/top-japanese-%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%AA%9E/%E8%B3%87%E6%96%99%E5%AE%A4-japanese/%E8%B3%AA%E5%95%8F%E4%B8%BB%E6%84%8F%E6%9B%B8-%E7%AD%94%E5%BC%81%)

[japanese-%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%AA%9E/%E8%B3%87%E6%96%99%E5%AE%A4-](https://www.shinsai-toukai.com/top-japanese-%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%AA%9E/%E8%B3%87%E6%96%99%E5%AE%A4-japanese/%E8%B3%AA%E5%95%8F%E4%B8%BB%E6%84%8F%E6%9B%B8-%E7%AD%94%E5%BC%81%)

[japanese/%E8%B3%AA%E5%95%8F%E4%B8%BB%E6%84%8F%E6%9B%B8-%E7%AD%94%E5%BC%81%](https://www.shinsai-toukai.com/top-japanese-%E6%97%A5%E6%9C%AC%E8%AA%9E/%E8%B3%87%E6%96%99%E5%AE%A4-japanese/%E8%B3%AA%E5%95%8F%E4%B8%BB%E6%84%8F%E6%9B%B8-%E7%AD%94%E5%BC%81%)

- ・2022年12月6日 参議院第210回国会（臨時会）
「関東大震災時の朝鮮人等の虐殺事件における犠牲者の遺体処理に関する質問主意書」
- ・2022年5月26日 参議院第208回国会（常会）
「関東大震災時の朝鮮人等の虐殺事件における犠牲者の遺体処理に関する質問主意書」
- ・2019年2月26日 参議院第198回国会（常会）
「関東大震災時における朝鮮人等虐殺事件に関する質問主意書」
- ・2018年4月6日 参議院第196回国会（常会）
「関東大震災時における朝鮮人等虐殺事件に関する質問主意書」
- ・2017年11月2日 衆議院第195回国会（特別会）
「関東大震災における朝鮮人虐殺に関する質問主意書」
- ・2017年4月26日 第193回国会（常会）
「関東大震災時に起こった朝鮮人、中国人等虐殺事件への日本政府の関与に関する質問主意書」
- ・2016年5月27日 第190回国会（常会）
「関東大震災時の朝鮮人、中国人等虐殺事件に関する質問主意書」
- ・2015年2月18日 第189回国会（常会）
「関東大震災時に起こった朝鮮人等虐殺事件に関する質問主意書」

B 東京都の対応

- ・東京都知事の追悼文の中止
横網町公園での虐殺犠牲者追悼式典に1973年9月に美濃部亮吉都知事によって追悼文が送られて以来、毎年送られてきた追悼文が2017年9月から中止され、今日に至る；
<参考>
+小池百合子・東京都知事定例記者会見（2017年8月25日）
<http://logmi.jp/231213?pg=2>
+古賀俊昭都議員の都議会での関東大震災追悼文中止を求める発言は以下の議事録に収録
平成二十九年東京都議会会議録第四号 2017年3月2日
<https://www.gikai.metro.tokyo.jp/record/proceedings/2017-1/04.html#08>
- ・朝鮮人虐殺事件を取り上げた映像上映に対する中止決定（2022年11月22日）
東京都人権プラザ（都指定管理施設）で開催中であった企画展「あなたの本当の家を探しにいく」の中の飯山由貴さんによって手掛けられた映像作品「In-Mates」で、東京の精神科の病院に残された関東大震災を生き延びた朝鮮人患者の診療記録から、ラッパーのFUNIさんの創作した詩とパフォーマンスをとおして関東大震災朝鮮人虐殺事件を取上げようとしたところ、東京都から上映が禁じられる（参考資料：以下の枠内、催しのチラシ裏面より引用）

アートと「検閲」——歴史の否定・権力への忖度とどう向き合うか
補足資料 東京都人権部による映像作品上映不許可事件・関連年表

2021年

- 3月29日
▶ 国際交流基金主催のオンライン展覧会「距離をめぐる 11の物語:日本の現代美術」展のため 飯山由貴が依頼され制作した映像作品《In-Mates》について、国際交流基金が上映不可の判断をした旨のメールを飯山に送付。理由については「暴力的な発言や、歴史認識を巡って非生産的な議論を招きかねない場が含まれるもの」であると説明

2022年

- 4月25日
▶ 東京都人権プラザ(指定管理者:東京都人権啓発センター)で8月から開催予定だった飯山の企画展「あなたの本当の家を探しにいく」の附帯事業として、戦前に精神病院に入院していた朝鮮人患者についての作品《In-Mates》上映とトークイベントについての事業計画書を東京 都総務局人権部に提出
- 5月12日
▶ 東京都人権部から人権啓発センター普及啓発課にメールが送付され、(1)関東大震災における朝鮮人虐殺についての都の認識との齟齬がある、(2)作品内の歌詞がヘイトスピーチと受け取られかねない、(3)在日コリアンの生きづらさが強調されることに対して参加者が嫌悪感をもつおそれがある、の3点の懸念が提示され、それを受けて作品の上映は不許可に(下線:筆者)
▶ (1)「関東大震災での朝鮮人大虐殺について、インタビュー内で「日本人が朝鮮人を殺したの**は事実**」と言っています。これに対して都ではこの歴史認識について言及していません」「都知事がこうした[=朝鮮人虐殺の追悼式に追悼文を送らないという]立場をとっているにも関わらず、朝鮮人虐殺を「事実」と発言する動画を使用する事に懸念があります」
▶ (2)「[[作品内のラップの歌詞は]見方によっては「ヘイトスピーチ」と捉えかねられません。ご自身が在日朝鮮人ということや、動画全体を視聴すればそうではないということがわかりますが、参加者の受け取り方によっては《本邦外出身者に対する差別を「煽動」する》行為になるのではないかと思います。都でヘイトスピーチ対策をしているなかで、想像の「歌」であったとしても、懸念があります」
▶ (3)「動画全体を視聴した感想ですが、「在日朝鮮人は日本で生きづらい」という面が強調されており、それが歴史観、民族の問題、日本の問題などと連想してしまうところがあります。参加者がこういった点について嫌悪感を抱かないような配慮が必要かと思えます」
- 8月2日
▶ 人権啓発センター事務局長・専務理事および専門員と飯山、FUNI(作品の出演者でラッパー・詩人)、外村大(作品の出演者で東京大学教員・歴史学者)による話し合いの場が設けられ、人権啓発センターからは上映不許可の理由として「FUNIのラップがヘイトスピーチに当たる懸念」「本作は在日コリアンについての作品であり、精神障害、精神医療についての作品ではない」の2点が示される

C 日弁連による調査報告書 (2003年8月25日)

資料 関東大震災人権救済申立事件調査報告書 日弁連
<http://www.azusawa.jp/shiryu/kantou-200309.html>

III 1923年9月ジェノサイドについての歴史認識 (history) と歴史意識<理解>(Geschichte)
—“100年前”としての history・・・“100年 vs.今/自分”としての Geschichte—

A 1923年9月関東ジェノサイドの歴史認識

- ・あの虐殺は大地震によるパニックの中で偶発的に起こった悲劇というものではない；
- ・大日本帝国による1894年以來の朝鮮半島における植民地戦争、また植民地統治下の朝鮮での1919年3月の三・一独立運動に対する弾圧(殲滅作戦/連座制)の過程において敵意・憎悪・恐怖・蔑視の心理が1923年9月までに“不逞鮮人”というヘイトスピーチに結晶化し、朝鮮総督府・軍部・日本政府(内務省)の報告書、在郷軍人やマスメディアを通して日本社会に逆流しながら引き起こされたジェノサイド(虐殺)；
- ・1923年9月の朝鮮人虐殺は内務省、軍隊、警視庁と、その下に組織された、在郷軍人をはじめとする民間人による自警団によって引き起こされたという意味で国家責任と民衆責任が問われる性質をもつ(9月1日夕刻より、官憲が民間人に「鮮人暴徒」流言を広げていたことのいくつもの証言/9月2日戒厳令発布：戒厳令法「第1条 戒厳令は戦時若くは事変に際し兵備を以て全国若くは一地方を警戒するの法とす。」逸脱/虚偽流言に基づく9月3日電文<全国地方長官宛>の内務省責任/虐殺事実情報・報道の封殺(『鮮人ニ対スル迫害ニ関シ告諭ノ件』・『朝鮮問題ニ関スル協定』警備部 大正12年9月5日)/官憲による虐殺被害者の遺体隠蔽/公権力による虐殺責任の自警団への転嫁/自警団虐殺加担者への司法による公正欠落不当裁判/虐殺調査・追悼集会に対する弾圧/戦後史における国家責任の不問と遺族への賠償放棄など)；
- ・自警団裁判被告の言い分：
 - +「みな戒厳令下だから、朝鮮人をとらえれば金鷄勲章を貰えると思っ込んでいた」(埼玉県足立郡片柳村)(『かくされていた歴史—関東大震災と埼玉の朝鮮人虐殺事件—』関東大震災五十周年朝鮮人犠牲者調査・追悼事業実行委員会(編)1974年 61頁)
 - +「それじゃ話がちがう。戒厳令がしかれたというから、やっちゃったけど。話が違う」(前掲書 71頁)；
- ・加害者の“天下晴れての人殺し”は皇国を守るため?⇒人道のこえてはならない一線の逸脱(人道の罪)と司法の正義の消失に対する良心の麻痺状態を生み出した“大義”とは：
「一旦緩急アレハ義勇公ニ奉シ以テ天壤無窮ノ皇運ヲ扶翼スヘシ」(非常事態が発生したならば、義勇の精神をもって自分をささげ永遠の皇国の命運を支えなければならない)(『教育勅語』1890年)；
- ・自警団裁判の顛末：「一二件、一二五名の被告中無罪二名、執行猶予九一名、実刑三二名、その内最高刑は四年(二名)・・・実刑被告の多くは翌年一月二六日、皇太子の結婚の際の恩赦」(『関東大震災』姜徳相 1975年 178頁；『民本主義と帝国主義』松尾尊允 1998年 324頁)；
- ・大日本帝国の「内鮮融和」同化政策と被植民地支配民族への蔑視・敵視政策の根本矛盾の悲劇的な破綻としての関東9月ジェノサイド

B 1923年9月関東ジェノサイドの歴史意識

- ・戦後思想において、1923年9月関東ジェノサイドに象徴される歴史についてこの国の人々は人間の何を壊され、また放棄して来たのかを問いながら、植民地主義が今日の日本政治・社会にまで意識・無意識に根深く影響を与え続けていることの中身とその意味を問わねば・・・
- ・震災前、朝鮮人社会主義運動の朝鮮独立に呼応していた日本の社会主義運動の流れにもかかわらず、1923年9月1日後、何人もの社会主義者/労働組合活動家の自警団参加の証言：
(参照：二村一夫著作集『亀戸労働者殺害事件調書』)

<http://nimura-laborhistory.jp/kameidojikenchoshol.html>

イデオロギー／思想をこえた植民地主義的価値観／世界観の根深さ→戦後 78 年間、総括も清算もされず今日に至るまでどれほど深く現代日本の社会意識に浸潤したままであるか、また増長しているか←中西伊之助『不逞鮮人』(1922 年)／金子文子が問いかけたこと；

- ・“不逞鮮人”ヘイトスピーチをもって引き起こされたあのジェノサイドは 1894 年以來の(朝鮮半島／シベリア出兵〈1918 年〉／三・一独立運動弾圧〈1919 年〉／間島虐殺事件〈1920 年〉など)植民地戦争の歴史過程において蓄積・増長してきたことと切り離せない
===⇒自らのイデオロギー／思想よりも深く浸潤した“内なる植民地主義”との絶えざる向き合いと批判的内省という“民衆責任”=国家と民衆の“歴史責任不問の共依存構造”の戦後史あるいは 100 年史という歴史観(理解)
===⇒“戦争”と“ヘイト／ジェノサイド”の紛れもない相関性の歴史の教訓から、現代日本のヘイトスピーチ／ヘイトクライムと日本の軍拡路線“敵基地攻撃”論の相関性の危機と危険性を理解し、抵抗する哲学(ジェノサイドの歴史を背負い続ける在日の反戦運動の思想的根拠)

IV 1923 年 9 月関東ジェノサイドと日韓 PF

- ・1923 年 9 月関東ジェノサイドの歴史が今も私たちに問いかける問題の原点に立ち返りながら、日韓プラットフォームは今日の
 - ① 慰安婦／徴用工／強制連行追悼碑／歴史遺産における歴史否定主義の問題
 - ② 朝鮮学校差別／在日外国人差別／ヘイトクライム問題
 - ③ 敵基地攻撃論的軍拡政策(憲法 9 条壊憲)問題
 - ④ 日本と韓国・朝鮮の和解と平和問題を問い直し、真実の和解と平和の道を模索し続ける；
- ・この発題と討議を踏まえ、日韓プラットフォームは、8 月末、9 月初頭に関東虐殺 100 年の追悼集会を準備する上記 I-A と I-B のどちらにも賛同会員として加入していく；
- ・来る 4 月 28 日に予定されたオンラインセミナー(「証言から知る関東大震災朝鮮人虐殺事件」西崎雅夫)をはじめ、今年 9 月以降も、このテーマを取り上げて行くと共に、大きな市民運動において 9 月 100 周年以降も繰り広げられる国家責任追及の取り組みにも、日韓 PF は関心とかわりを持ち続け、また韓国側運営委員会にもつないでいく；
- ・本年 8 月 29 日から 9 月 2 日までの第 2 回日韓 PF ユース平和フォーラムのプログラムにおいて、1923 年 9 月関東ジェノサイドのテーマと追悼集会参加が意義深くつながるように取り組んでいく(プログラムにおいて 8/31 集会と 9/1 集会をどう位置付け、そしてプログラム最後の「宣言文」採択へとなぐか)

「日韓プラットフォーム会員交流会」(2023年3月18日)

③日本の歴史責任：(10分)

飛田雄一(ひだ ゆういち、日韓 PF 運営委員、強制動員真相究明ネットワーク共同代表、神戸青年学生センター理事長)

1) 1945年8月15日、植民地朝鮮は解放された。日本はアジア・太平洋戦争に敗れた。日本のアジア・太平洋への侵略行為が、連合国およびアジア・太平洋の民衆の力によってうちまかされたのである。

日本の朝鮮植民地支配は当初から不当／不法なものであった。植民地支配に対する賠償責任が日本にある。しかし、日本はその責任をいまだに果たしていない。

2) 1965年に締結された日韓条約において、本来、日本政府がその責任を果たすべきものであった。しかし、賠償問題を経済協力問題にすりかえ有償無償5億ドルの借款が「独立祝い金」として支払われたのである。

広く知られているように、日韓基本条約において、1910年の韓国併合条約が「すでに」、「이미」(イーミ)無効であることを確認したとされた。韓国側の解釈によれば1910年にさかのぼって無効／違法である。日本側は条約締結の1965年においては、併合条約は存在しないが、当時は合法的なものであり、植民地支配に対する賠償責任はないという立場であった。

3) この歴史認識の違いが、その後も日韓関係に大きな影を落とすことになる。

1982年日本では、中国にたいする「侵略」が「進出」に書き換えられとして「教科書問題」が大きくとりあげられることになった。文部省の検定は細部にまで及んだが、朝鮮関係の記述として以下のような例がある。実教出版『世界史』の場合だが、写真説明のなかで、検定前に、「日本の朝鮮侵略に対し、19世紀末から義兵闘争がおこなわれ……」という記述の「侵略」が検定後の教科書では「侵入」に書き換えられている。(『季刊三千里』32号、1982年11月)日本政府は、朝鮮植民地支配合法論を、教科書においても主張させたかったという意図が読みとれる。

4) 1992年1月には、いわゆる「慰安婦」問題について当時の宮沢首相が謝罪することになった。

1990年から、「慰安婦」問題が日本で大きな問題となった。日本政府は、民間業者が勝手にしたもので政府に責任はないという立場であり、そのような主張を国会でもおこなっていた。その「民間業者」説に耐えられないと、1991年8月、韓国で金学順さんは自身が慰安婦であったとする記者会見をおこなったのである。日本政府はその後も「民間業者」説に固執していたが、同年末、中央大学の吉見義明さん(当時)が防衛庁図書館で慰安所運営に軍が関与していることを示す文書を公表したのである。(朝日新聞、1992.1.11)

そのご、同年1月19日の宮沢首相のソウル訪問のとき、日本政府としての「民間業者」説を撤回(?)して、謝罪をおこなったのである。そして同年1月29日、宮沢首相は国会においても、「私たちは言葉では言いようのない苦痛を味わった方々に心からの反省の意とお詫びの気持ちを表明いたします」と語ったのである。

5) 1995年、戦後50年の村山首相の8月15日の戦後50周年記念式典に際しての村山内閣総理大臣談話は、次のように述べた。

「わが国は、遠くない過去の一時期、国策を誤り、戦争への道を歩んで国民を存亡の危機に陥れ、植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました。私は、未来に誤り無からしめんとするが故に、疑うべくもないこの歴史の事実を謙虚に受け止め、ここにあらためて痛切な反省の意を表し、心からのお詫びの気持ちを表明いたします。また、この歴史がもたらした内外すべての犠牲者に深い哀悼の念を捧げます」

1998年10月8日、この村山談話を受ける形で、韓国金大中大統領との間で「日韓パートナーシップ宣言」がなされた。1965年の日本国と大韓民国との間の基本関係に関する条約によって国交が結ばれて以来、過去の両国の関係を総括し、現在の友好協力関係を再確認するとともに、これからあるべき日韓関係について意見を出し合い、新たな日韓パートナーシップを構築するとの共通の決意を宣言したといわれている。

「小淵総理大臣は、今世紀の日韓両国関係を回顧し、我が国が過去の一時期韓国国民に対し植民地支配により多大の損害と苦痛を与えたという歴史的事実を謙虚に受け止め、これに対し、痛切な反省と心からのお詫びを述べた。」

これをうけて金大中大統領は、「かかる小淵総理大臣の歴史認識の表明を真摯に受け止め、これを評価すると同時に、両国が過去の不幸な歴史を乗り越えて和解と善隣友好協力に基づいた未来志向的な関係を発展させるためにお互いに努力することが時代の要請である旨表明した。」

そして、「両首脳は、両国国民、特に若い世代が歴史への認識を深めることが重要であることについて見解を共有し、そのために多くの関心と努力が払われる必要がある旨強調した」。日韓条約で欠けていた、植民地支配の歴史を「共有」したといえるのではないだろうか。

2002年9月17日、平壤を訪問した小泉首相と朝鮮民主主義人民共和国国防委員長金正日が「日朝共同宣言」を発表した。そのなかに次の一節がある。

「日本側は、過去の植民地支配によって、朝鮮の人々に多大の損害と苦痛を与えたという歴史の事実を謙虚に受け止め、痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表明した。」

2005年8月15日、戦後60年の小泉首相の談話は次のとおりである。

「我が国は、かつて植民地支配と侵略によって、多くの国々、とりわけアジア諸国の人々に対して多大の損害と苦痛を与えました。こうした歴史、の事実を謙虚に受け止め、改めて痛切な反省と心からのお詫びの気持ちを表明するとともに、先の大戦における内外のすべての犠牲者に謹んで哀悼の意を表します。悲惨な戦争の教訓を風化させず、二度と戦火を交えることなく世界の平和と繁栄に貢献していく決意です。」

そして、2010年8月10日、菅直人首相は、韓国併合（1910年）100年を迎えるにあたって次のように述べて、植民地支配の責任を明確にしたのである。

「植民地支配がもたらした多大の損害と苦痛に対し、改めて痛切な反省と心からのお詫びを表明します。」

この間の日本政府の歴史認識の変化は、正しく植民地支配の不当性を認識させようとする日韓市民運動の成果でもあるともいえる。（以上は、2022年11月、ソウルでの日韓和解と平和プラットフォームシ

ンポジウムでの飛田報告の前半。)

6) 2004年、韓国では国会で成立した強制動員に関する真相究明法にもとづいて「日帝強占下強制動員被害真相究明委員会」が作られ、活動を開始した。

上記の日韓政府間の合意により、日本政府も真相究明のために委員会を作るべきだったが、それが望まれないなかで、日本の市民が「強制動員真相究明ネットワーク」が結成され、現在も活動を継続している。(当初の共同代表は、内海愛子、上杉聡、飛田雄一。現在は、庵途由香と飛田雄一)

7) 徴用工をめぐる「日韓摩擦」の問題がある。これは、日本企業に賠償を求める韓国大法院の判決を契機としている。が、この判決は基本的に民事訴訟で、政府(日韓)が介入すべきものではない。

韓国政府の韓国の財団が日本企業の代わりに被害者に補償する案がでている。強制動員真相究明ネットワークは、補償は日本と韓国の政府と企業が行うべきであるという立場だ。(2023年3月7日声明、以下の資料)

日本政府は、先の日本政府の日韓条約(1965年)以降の、朝鮮植民地支配への反省の上にならざる謝罪の意思を表明すべきである。そして、日本政府が強制動員を認知し、その真相究明と包括的な解決を契機に、真の日韓の友好を築くことを求める。

<資料>「声明」

韓国政府の財団肩代わり策は被害者の尊厳回復にはならない!

日本政府は強制動員を認知し、真相究明と包括的な解決をすすめよ!

強制動員真相究明ネットワーク

共同代表 庵途 由香 飛田 雄一

2023年3月6日、韓国政府は傘下の日帝強制動員被害者支援財団が原告への債務(賠償)を肩代わりするという解決策(第三者弁済)を正式発表した。被告企業の日本製鉄と三菱重工業への求償権は想定しないという。これを受けて日本政府はこれまでの内閣の立場の継承を表明した。被告企業による財団への拠出の表明はない。代わりに日韓の経済団体で留学生支援や青年交流の促進のための「未来志向」の基金を作るという。日本政府が判決に対抗しておこなった半導体材料輸出の規制なども解除される。強制動員に関する2018年の韓国大法院判決は、戦時の日本企業による強制動員を反人道的不法行為とし、動員被害者の強制動員慰謝料請求権を認定したが、今回の肩代わり策は、韓国司法が確定したこの慰謝料請求権を、韓国政府が介入して否定するものである。また、当該日本企業の謝罪や賠償はない形での処理であり、金の支払いだけにとらわれ、被害者の尊厳の回復や植民地主義の克服の視点はみられない。さらに日本政府による強制労働の認知はなく、日本政府が植民地統治と徴用を合法とする立場での決着であり、植民地支配とその下での強制労働という過去を清算することにはならない。それは被害者の尊厳を回復するものとはならず、再び侵害することになる。強制動員問題の根本的、包括的解決にはならないのである。

韓国政府の肩代わり策は、日本政府が大法院判決を国際法違反、1965年日韓請求権協定で解決済みとし、強制労働を認知せず、判決を認めないことから出された。だが、日本政府は請求権協定の締結後も、

在韓被爆者、サハリン残留韓国人、日本軍「慰安婦」などの問題などについて対応している。強制動員の問題も未解決であり、大法院判決をふまえて被害者の尊厳の回復に向けて対応すればよい。しかし日本政府は強制労働の歴史否定論の立場であり、判決を履行しない。そこに問題がある。

2005 年末、国際連合の総会は「重大な国際人権法、国際人道法違反の被害者の救済と賠償に関する権利の基本原則」を採択した。そこでは、重大な人権侵害の被害者は、真実、正義、賠償、再発防止を求める権利を持つとされる。具体的には被害者の権利として、持続的な侵害の中断、真実の公開、行方不明の被害者の所在の把握、遺体の調査と発掘、被害者の文化的慣例による葬儀、被害者の尊厳・名誉・権利回復のための公的宣言や司法の判決、事実認定と責任ある公的謝罪、責任者への処罰、被害者への祈念と追悼、各種教育での正確な記載などがあげられている。

日本政府はこのような国際原則に従い、植民地支配と強制動員の歴史的責任をとるという立場で、強制動員被害者の尊厳の回復に向けて行動すべきである。そのうえで、日本政府と企業は、強制動員の事実を認知し、謝罪と賠償の姿勢を示すべきである。また、関係企業は動員被害者の尊厳回復にむけて被害者との協議の場を持ち、日韓両政府はその場を支えるべきである。そして、原告の被害救済とは別に、日韓政府、日韓関係企業は強制動員被害の包括的な解決にむけて協議体を設置し、救済基金設置などを協議すべきである。

われわれは、日本政府が強制動員を認知し、その真相究明と包括的な解決を契機に、真の日韓の友好を築くことを求める。

(連絡先)

神戸市灘区八幡町 4-9-22 神戸学生青年センター気付

強制動員真相究明ネットワーク

TEL+81-78-891-3018 FAX：+81-78-891-3019

E-mail：shinsoukyumei@gmail.com

2023年8月29日（火）～9月2日（土）第2回日韓「ユース平和フォーラム」開催に向けて

「ユース平和フォーラム」が両国の希望となるために

比企敦子

NCC 教育部（総主事）

はじめに

上記タイトルは、2022年11月8日（火）にソウルで開催された日韓プラットフォーム合同運営委員会で「発題3」として語ったものです。この「希望」という言葉は、*NCC 教育部発行「ネットワークニュース」No.67(本日会場で配布)に、参加者の一人が寄稿した以下の文章から引用しました。

「水曜デモの中で金英丸（キム・ヨンファン）さんが『皆さんはコロナ以降初めて海外から団体で来てくれました。皆さんが希望です』と話してくださり、私自身この言葉から責任を強く感じました。」また、以下のような率直な表現もあります。「語るに尽きない充実したプログラムでしたが、その中で話し合い、可能な限りの議論を重ねた共同声明にはまだ余白があります。その内容がいまだ実現されていないという余白です。」

この参加者は、両国の若者が会うことの大切さと共に、両国の平和を構築していくためにそれぞれに託された責任があることを自覚しておられます。単に現地での新しい出会いや楽しい経験だけではなく、共同声明に残されている「空白部分」を埋めるために必要な今後の学びや活動がある事を理解しておられます。それぞれが3年の経験を経た後に、結実するのもかもしれません。

日本側ユース参加者の多様な背景

先日の運営委員会の場で少し述べさせていただきましたが、日本側ユースへの対応が十分できていないと実感しています。韓国側ユース参加者は市民活動家が多かったのも、日韓での事情は全く違うと思われれます。更に、韓国チームには、頼もしい複数の若手スタッフがおられますが、日本側は昨夏リーダーとして現地に赴かれた中井淳神父おひとりに頼らざるを得ません。本務で大変お忙しい中、時間を割いてリードしてくださいましたが、今後は海外滞在や出張が増えると伺っております。ユース部会としての差し迫った課題です。

私は主催セミナーのためフォーラムに参加できず、ユースの方とは面識がないため、オンライン上で信頼関係を築くのは大変でした。会議にいつも出席している方とは、何とか思いを伝えあえるようになりました。LINEでは全員繋がってはいますが、功を奏しているとは言えません。

多くの有益な情報も紹介されていますが、対等な応答関係になっているとは言えないと思います。当然なのですが、年齢や職業だけでなく経験や知識の差も大きく、情報を受けとめきれないのかもしれません。応答がない方もおられますが、送り出した団体側はご存じないと思います。

それでも、2月末の実行委員会では、既に自主的に手をあげた5名に加え、更に2名の方が実行委員に加わってください、何とか7名で動きだしました。

「歴史認識」や日韓関係史について

1年前の参加募集時には、推薦を含めて先着順に受付ました。成人になったばかりの大学生から、カトリック・プロテスタント教会を中心とした市民活動家、教員、大学院生まで、年齢や経験に大きな違いがあります。その事自体は、多様性や豊かさに繋がる良い事だと私は捉えています。その違いを適切に補うための新たな「気づき」や「学び」が必要なのですが、それが提供できていないように感じています。フォーラム終了直後の報告会には多くが出席していましたが、その後の委員会への参加はほぼ一桁です。(募集要項には、日韓オンラインセミナーや第2回フォーラムには「なるべく参加すること」と記載されています。)

日韓プラットフォーム運営委員会や日韓オンラインセミナーで論じられる事柄と、特に日本の大学生との間に「隔たり」を感じています。これまで第一線で活動されてこられた各代表・運営委員・事務局の「体験や思いを伝える場」や「教えられなかった歴史の事実を伝える場」として何らかの発信ができればと願っています。

第2回「ユース平和フォーラム」のプログラムについて

韓国側の希望により日程が原案にもどりました。以下のプログラムはすべて「案」です。8月29日(火)到着後、歓迎会・オリエンテーション・30日(水)は、新大久保、横須賀基地、桜本「ふれあい館」、明治大学登戸研究所、西崎雅夫さんの案内で荒川河川敷、遊就館(靖国神社)など数か所をグループ単位で訪れる案が出ています。31日(木)夜、文京シビックホールで開催される関東大震災朝鮮人・中国人虐殺追悼集會に全員で参加する方向です。wamは滞在期間中の9月1日(金)のみ開館。9月1日(金)午後：追悼式典@横網町公園、夕方「朝鮮学校支援デモ」夜：追悼集會なども候補ですが、詳細は未定。最終日には「共同声明」作成や全体会も必要です。実行委員会は18日(土)に大まかなプログラム(案)を提案することになっています。

韓国側元スタッフのチェ・イエリンさんについて(ご本人の承諾を得ています)

昨秋ソウルでの会議では、韓国の共同代表・運営委員をはじめ、朝鮮学校支援団体など幅広い方々とお会いすることができました。韓国側ユース発題者は、若い活動家の女性でした。韓国側ユースに活動家が多いことは承知していましたが、日韓の市民運動の実態を突きつけられました。この違いが、両国の市民の意識や運動の隔たりでもあるのでしょうか。

ソウル滞在中、チェ・イエリンさん、ハン・ヒスさんにもお会いし、フォーラムや寄稿への感謝を伝えました。チェさんは、フォーラム終了後に日本の大学院進学を決意され、「日本軍性奴隷問題解決のための正義記憶連帯」(正義連)を辞されました。先月、以前留学経験のある一橋大学大学院(加藤圭木ゼミ)に合格し、先日来日しました。チェさんは、第2回フォーラムのお手伝いを申し出てくださっています。この喜ばしいニュースは直ぐに中井淳さんと金性済総幹事に伝えました。大学院での勉学に十分配慮する必要がありますが、夏に向けてチェ・イエリンさんへの何らかのバックアップを、運営委員会や事務局の皆さまにお願いできたらと思います。

*** 2023 年：これからの日韓プラットフォームの活動課題 ***

I 朝鮮半島平和キャンペーンと毎月 19 日行動

- ・韓国側から提案を受け、朝鮮戦争停戦 7 月 27 日集中行動週間
- ・“Imagine Peace at 9 o'clock Campaign”
～東北アジアの平和のために朝鮮戦争を終わらせ、日本国憲法 9 条を活かそう!～
+呼びかけ 日韓和解と平和プラットフォーム
+お問い合わせ jk.peaceplatform@gmail.com

II 日本の歴史責任／在日へのヘイトクライムへの取り組み（春／秋のオンラインセミナーにて）

- ・「徴用工裁判をめぐる日韓政府間合意」問題
- ・「明治遺産展示」問題
- ・「佐渡鋳山ユネスコ登録」問題
- ・日本軍「慰安婦」問題
- ・在日へのヘイトクライム、とくに朝鮮学校への攻撃

III 第 2 回日韓ユース平和フォーラム in Tokyo

- ・開催日程：8 月 29 日（火）～9 月 2 日（土）
- ・開催、宿泊先（代々木：青年研修センター）
- ・韓国から青年 20 名／日本：青年 20 名
- ・プログラム準備中

IV 日韓オンラインセミナー

- ・3 月 29 日（水）19：00：「徴用工問題を考える」

日本側発題：矢野秀喜さん（強制動員問題解決と過去清算のための共同行動事務局長）

韓国側応答：金英丸さん（民族問題研究所代表）

- ・4 月 28 日（金）19：00：「証言から知る関東大震災朝鮮人虐殺事件（東京を中心に）」西崎雅夫氏（社団法人「ほうせんか」理事、『関東大震災朝鮮人虐殺の記録：東京地区別 1100 の証言』現代書館 2020 年の著者）

- ・5 月：朝鮮戦争停戦 70 周年と日本
（講師：検討中）

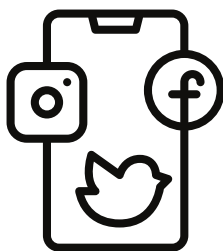
V 「8・15 日韓共同声明文」発表（8 月）＜日韓運営委員会共同作業＞

Imagine Peace at 9 o'clock Campaign

～東北アジアの平和のために朝鮮戦争を終わらせ、
日本国憲法9条を活かそう！～

韓国では毎日午後9時にスマホのアラームを設定し、戦争終結のための黙祷の平和行動が行われています。朝鮮戦争はまだ終わっておらず、今年2023年は停戦から70年となります。軍事演習で隣国を威嚇するのではなく、1日も早い朝鮮戦争の終結を求める国際世論をつくっていきましょう。また、東北アジアの平和を実現するためには、防衛力の強化ではなく、憲法の前文と9条の理念に基づく外交努力をすることが不可欠です。こぶしを振り上げたままでは対話は出来ません。

日本政府に憲法9条を遵守させ、そして、朝鮮戦争の終結を求める国際世論を大きなものとするために、私たちはImagine Peace at 9 o'clock Campaignへの参加を呼びかけます。



毎日9時（午前午後どちらでも構いません）に、Twitter、Facebook、Instagramなどで、あなたの平和への思いを拡散してみませんか。

1. 朝鮮戦争の終結や憲法9条への思いなど、テーマは自由です。
2. 空、海、雲、野鳥など、国境を越えることをイメージさせる写真や絵などをあなたのメッセージとともにシェアしていただけると嬉しいです。
3. それ以外にもオリジナルな工夫のシェアを応募します。
4. ハッシュタグは【#imaginepeace9】で、お願いします。



呼びかけ文

関東大震災における朝鮮人、中国人虐殺 100 年
日本社会はこの歴史に誠実に向き合い、国家の責任を問い、
再発を許さない共生社会への第一歩を

関東大震災朝鮮人・中国人虐殺 100 年犠牲者追悼大会実行委員会

1923 年 9 月 1 日、南関東一帯にマグニチュード 7.9 の関東大地震が発生し、首都圏で死者 10 万人、住居焼失者 200 万人を超える、日本の地震災害史上最大の被害をもたらしました。2 日には、「戒厳令」が布告され、軍隊が出動しました。翌 3 日朝「朝鮮人は各地に放火し不逞の目的を遂行せんとし…鮮人（ママ）の行動に対して厳密なる取締を加えられたし」との電文が、内務省警保局長名で船橋海軍送信所から各地方長官宛に送られ、政府によるデマ拡散となりました。流言蜚語が広がり、軍隊・警察・官憲の主導、並びに自警団を中心とする民衆によって、多くの朝鮮人、中国人が虐殺されました。また、日本の社会主義者や労働運動の活動家や、朝鮮人、中国人と間違われて一部民衆も虐殺されました。

日本では、近い将来、関東大震災級の大地震の発生が予測され、総理の下に「中央防災会議」が設けられています。同会議の「災害教訓の継承に関する専門調査会」が、2008 年 3 月にまとめた報告書には、次のようにあります。

「武器を持った多数者が、非武装の少数者に暴行を加えたあげくに殺害するという、虐殺という表現が妥当する例が多かった。殺傷の対象となったのは、朝鮮人が最も多かったが、中国人、内地人も少なからず被害に遭った。加害の形態は、官憲によるものから、官憲が保護している被害者を官憲の抵抗を排除して民間人が殺害したものまで多様である。…犠牲者の正確な数は掴めないが、震災による死者数の 1～数パーセントにあたり、人的損失の原因として軽視できない」と指摘、「過去の反省と民族差別の解消の努力が必要なのは改めて確認しておく」と結んでいます。

日本は、それまでに朝鮮、中国にたびたび兵を送り、侵略と植民地支配を推し進め、現地で朝鮮民衆、中国民衆の強い抵抗に遭っていました。日本軍は抵抗する民衆を武力で弾圧しました。1919 年 3 月 1 日にソウルから始まった朝鮮の三・一独立運動は瞬く間に朝鮮全土に広がり、日本は軍、警察、憲兵、武装した民間人までも動員して弾圧し、朝鮮人約 7500 人が犠牲となり、約 1 万 5000 人が負傷し、4 万 6000 人余りが拘束されたといわれます。日本政府は、関東大震災で虐殺された人々の正確な数も調査しないまま、事件の隠蔽を計ってきました。朝鮮人犠牲者の調査は朝鮮人留学生が中心となって進められ、当初の「在日同胞被虐殺真相調査会」の名称は禁じられ、やむなく「在日本関東地方罹災朝鮮同胞慰問班」として警察の遺体隠匿や焼却など多くの妨害の中で行われ、その結果を受けて、上海の大韓民国臨時政府・機関紙『独立新聞』（1923.12.5）は、犠牲者 6661 人と報じています。

臨時政府は、9 月 10 日付けで、外務大臣チョ・ソアン（趙素昂）名で日本政府に抗議文を送り、①不法拘禁された韓人の釈放、②災害区域のすべての韓人の氏名・生死などの公表、

③韓人を虐殺した者の嚴重処罰、を要求しました。中国政府も日本政府に抗議するとともに、王正廷を団長とする調査団を派遣し、①加害者の処罰、②被害者への賠償、③中国人の身の安全を、要求しました。中国人犠牲者は、名簿に記録されているだけで 750 人以上とされます。朝鮮人・中国人虐殺は日本国内で起きた他民族大量虐殺（ジェノサイド）にほかなりません。

日本政府は、事件の隠蔽に走り、例えば、「読売新聞」の中国人殺傷事件に関する社説（23.11.7）は、削り取られて発行されました。中国人労働者の生活と権利のために「僑日共済会」を作っていた留学生王希天は、軍により密殺されました。1923 年 11 月、外務省条約局第三課では、諸外国の 11 事例を調査のうえ、日本の国家責任は免れないとしました。清浦圭吾内閣は、24 年 5 月 27 日、中国に「慰藉金 20 万円」の支出を決定しますが、結局、執行されていません。

戦後、在日朝鮮人を中心に、この虐殺事件について何度も問題提起され、その真相究明、責任の所在が問われましたが、日本社会がそれと向き合うことはありませんでした。2003 年 8 月 25 日、日本弁護士連合会は、内閣総理大臣に対して、①朝鮮人・中国人虐殺事件の被害者、遺族に対して、国の責任を認めて謝罪すること、②虐殺事件の真相を調査し、その原因を明らかにすることを勧告しました。しかし回答はありません。1948 年 12 月、国連総会は「世界人権宣言」を採択し、その後「人権の主流化」を目指し、1965 年には、条約第一号として「人種差別撤廃条約」を採択しました。その前文には、「国際連合が植民地主義並びにこれに伴う隔離及び差別のあらゆる慣行を非難してきたこと…」とあります。2001 年 8 - 9 月、国連主導で南アフリカで開催されたダーバン会議（「人種主義、人種差別、外国人排斥および関連する不寛容に反対する世界会議」）では、アパルトヘイト、ジェノサイド等の悲劇の犠牲者への謝罪と尊厳の回復、及び補償の道義的義務が認められました。2020 年 1 月、神奈川県「川崎市ふれあい館」に、「在日韓国人をこの世から抹殺しよう、生き残りがいたら残酷に殺しに行こう」との「年賀はがき」が届きました。2021 年 7 月から 8 月にかけて、韓国民団・愛知、名古屋韓国学校、京都府ウトロのコリアン集住地区の民家など、在日コリアンに関係する施設・住居などへの連続放火事件が発生しています。差別的動機に基づく犯罪・ヘイトクライムが後を絶ちません。その一方で、国レベルの高校無償化からの朝鮮学校除外、自治体レベルでの補助金支給からの朝鮮学校除外などの「公的な差別」も継続しています。

国連・人種差別撤廃委員会は、日本審査後の「総括所見」（2018.9）で、「直接的及び間接的な人種差別を禁止する具体的で包括的な法律を採択するよう」勧告しましたが、日本政府はそれに応えようとはしていません。

「関東大震災朝鮮人犠牲者追悼式典」に、歴代の東京都知事は「追悼の辞」を送付してきましたが、「朝鮮人虐殺は濡れ衣で、日本人を辱めるもの」などと主張する都議の議会質問や、主張を同じくする団体が独自の追悼式を行い始めた 2017 年以降、小池百合子都知事は、突然「追悼の辞」を送付しなくなりました。他民族虐殺の事実を否定する姿勢の表れと言うほかありません。

かつての日本の同盟国ドイツでは、ワイツゼッカー西独大統領が戦後 40 年の記念演説（1985.5）において、「後になって過去を変えたり、起こらなかったことにするわけにはまいません、しかし、過去に目を閉ざす者は、結局のところ現在にも盲目（ママ）となります。非人間的な行為を心に刻もうとしない者は、またそうした危険に陥りやすいのです」と述べています。日本の防災会議の報告も、「過去の反省と民族差別の解消の努力が必要」と指摘しています。

百年前に日本で起きた他民族虐殺の歴史は、その真相を究明し、国家の責任を問い、犠牲者の尊厳と名誉の回復に努め、人類の教訓の一つとして、後世に伝え、世界の人々と共有しなければなりません。今こそ日本社会が、この歴史に誠実に向き合う春秋（とき）です。二度とこうしたジェノサイドを起こさないために、多民族、多文化が、共生する社会に向けて、その第一歩を踏み出そうではありませんか。

本年 8 月 31 日（木）の追悼大会をはじめ、関連活動へのご協力、ご参加を呼びかけます。

2023年2月

関東大震災朝鮮人虐殺 100 年

虐殺犠牲者の追悼と追及の行動への参加・賛同の呼びかけ

2023 年 9 月 1 日、関東大震災から 100 年を迎えることとなりました。相模湾北部を震源とする地震は、首都圏を中心に関東南部を襲い死者 10 万 5000 人ともいわれる未曾有の被害をもたらしました。多くの日本人にとって 9 月 1 日は防災の日として広く知られていません。

しかし、私たちはこの災害の混乱の中で戒厳令が公布され流言蜚語の拡散により多くの朝鮮人が、軍隊や警察、民間人によって組織された自警団によって殺害された事実を忘れてはなりません。

中央防災会議は報告書によると「広範な朝鮮人迫害の背景としては、当時、日本が朝鮮を支配し、その植民地支配に対する抵抗運動に直面して恐怖感を抱いていたことがあり、無理解と民族的な差別意識もあったと考えられる」と記載されています。その主たる原因が植民地支配にあったことも明らかです。山田昭次立教大学名誉教授が当時の記録を基に再計算した朝鮮人犠牲者は、6,644 人とされていますが、官庁記録でさえ朝鮮人虐殺被害者数は 487 人となっています。

中央防災会議の報告書も、虐殺された犠牲者数は死者 10 万 5000 人の内の 1% から数% と記載しています。当時も含めて日本政府によって詳細な調査が行われた記録はなく、犠牲者数を確定することはできません。2003 年 8 月には、日本弁護士連合会が虐殺目撃者・文成仙さんの訴えに基づき調査を行い、日本政府に対して責任を認め謝罪し真相を調査するように勧告しましたが、政府は無視をしてきました。

2017 年以降、小池百合子東京都知事は、9 月 1 日に行われる朝鮮人犠牲者追悼式への追悼文の送付を止めています。また、今年になって朝鮮人虐殺を作中で扱った美術家の飯山由貴さんの作品が、東京都によって上映中止に追い込まれる事件も発生しました。都の職員は「東京都では、この歴史認識（日本人が朝鮮人を虐殺した事実）については言及していない」と主催団体に述べたとされています。これらの歴史修正主義の動きは日増しに高まっており官民が一体となって歴史を歪曲しています。

このような背景には、いまだ存在する植民地主義と差別意識があります。外村大東京大学大学院 教授は、朝日新聞紙上で、朝鮮人虐殺は「これはゆるぎない歴史の事実」であるとして、「虐殺の否定は先人への冒瀆」と述べ、「植民地時代から続く、日本人は韓国・朝鮮人より上に立つ存在だ」という意識が影響しているように思います」と、いまだ日本人がぬぐい切れない差別意識に言及しています。

私たちは、これまでも在日朝鮮人に対する差別との闘いを、在日朝鮮人の皆さんとともに進めてきました。特に、朝鮮高校の授業料無償化からの排除、幼保無償化からの朝鮮幼稚園の排除、さらには朝鮮大学の「学生支援緊急給付金」制度からの排除など、在日朝鮮人の

児童生徒などへの差別は、いまだ解消できていません。この事実は、現在の在日朝鮮人社会への差別としっかりとつながっています。私たちは、この在日朝鮮人への言われない差別を払拭し、いまだにはびこる植民地主義を乗り越えなくてはなりません。

関東大震災・朝鮮人虐殺事件から 100 年を迎える今、犠牲者を追悼するとともに、在日朝鮮人の仲間の皆さんと一緒に手を取り、差別と偏見をもって歴史事実を削除しようとする現状を打破していこうではありませんか。私たち実行委員会は、多くの方々と連帯し下記のとりのくみを通じて、日本政府の責任を追及し謝罪と調査、さらには補償、賠償を実行させていきたいと思ひます。真の「多民族・多文化共生社会」の実現に向けて、多くの仲間の実行委員会への参加と賛同を呼びかけます。

2023 年 1 月 25 日

関東大震災朝鮮人虐殺 100 年虐殺犠牲者の追悼と追及の行動実行委員会